

◆ 鳥取市自主防災会連合会からの各種助成一覧 ◆

	項目	金額	助成要件・留意事項等
町内 自主防災会への助成	活動助成	20,000 円	◆令和4年度中に2回以上の防災訓練を実施 (消火訓練、避難訓練、防災講習会、救急講習会、など) 【留意事項】 ・消火栓、消防用小型ポンプの定期点検は申請できません。 ・鳥取市及び地区主催の防災訓練への参加は申請できません。 ・活動が確認できる写真(日付入1回2枚、計4枚)添付、 ・活動が確認できる資料(町内回覧文書などの写し又は、指導を受けた団体の証明等)添付。
	消火器 (購入詰め替え) 消火協力	1本あたり 1,000 円 (消火協力は 全額助成)	◆自主防災会所有(集会所や町内各所に設置)の消火器の購入・詰替え費用。個人所有の消火器は対象外。 ◆消火協力(火災で使用した場合)、個人・自主防災会所有どちらでも対象。購入・詰替え費用の全額助成(消火協力確認書の添付) 【留意事項】・購入・詰替え本数が明記された領収書の添付。
	ホース格納箱 更新	10,000 円	◆鳥取市が結成時に助成したホース格納箱のうち、おおむね10年を経過して更新した場合 【留意事項】・町内に複数のホース格納箱があっても1基のみの助成。 写真、領収書の添付
	小型ポンプ 更新・修繕	上 限 100,000 円	◆自主防災会が維持管理しているもの。 ・更新費用。修繕費用1万円以上で費用の2分の1。いずれも上限100,000 円
	結成時助成	10,000 円+ 世帯数 (@ 100 円)+ 消火用器具	◆結成時助成 自主防災会を新規に結成した時、定額 10,000 円と加入世帯(1 世帯 100 円)を合算した額。 ◆結成時器具助成 自主防災会を新規に結成した時、消火用器具一式(例、格納箱・消火栓用ホースやスタンドパイプ)。
地区 自主防災連絡協議会への助成	地区防災訓練	20,000 円+ 参加自主防災 会数	◆地区自主防災会連絡協議会が、地区内の住民を対象に防災訓練等を実施 ◆鳥取市総合防災訓練・国民保護訓練等に主会場として参加 ・定額 20,000 円と訓練に参加した自主防災会数に応じた金額を合算した額 ※年1回とする 【参加数による金額】 10自主防災会未満 5,000 円・15自主防災以下 10,000 円 20自主防災会以下 13,000 円・21自主防災会以上 15,000 円 【留意事項】・必ず実働訓練を織り込んだもの。・活動が確認できる写真(日付入2枚)参加自主防災会名簿添付
	地区防災講習	10,000 円	◆地区自主防災会連絡協議会が、地区内の町内自主防災会長などを対象に資質向上を目的とした防災研修会(先進地視察も該当)を開催。回数制限なし 【留意事項】・活動が確認できる写真(日付入2枚)・参加者名簿添付

※各申請書は、鳥取市危機管理課及び、各総合支所地域振興課に設置しています。

インターネットからも出力してご利用ください。【鳥取市公式ウェブサイトから又は、グーグル・ヤフーで直接「鳥取市自主防災会連合会」と入力してください。】

各種助成申請提出期限：令和5年3月10日(金)

※ただし、電話等により事前連絡いただいた場合のみ令和5年3月17日(金)までとします。